

# サプライチェーンを通じた外国人労働者問題の法的論点と対応実務

～ 外国人労働者受入に関する法的論点・留意事項と  
改正入国管理法の実務影響を整理して解説 ～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 9月 9日(月) 13:30～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【ご参加頂きたい方】

法務部門、監査部門、CSR部門、人事部門、海外事業部門など関連部門のご担当者

講師 真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋大祐氏

法学修士(米・仏・独・伊)。外国人労働者問題対応、サプライチェーン管理を含む国内外のコンプライアンス・ガバナンス・サステナビリティ分野の法的助言・紛争解決を担当。日弁連弁護士業務改革委員会 CSR と内部統制 PT 副座長として「人権 DD ガイダンス」「サプライチェーン CSR 条項」「ESG ガイダンス」の策定にも関わる。国際法曹協会 CSR/ビジネスと人権委員会オフィサー、ジェトロ SDGs 研究会委員、外務省ビジネスと人権国別行動計画作業部会構成員なども歴任。関連論稿に、「あらゆる日本企業が着目すべきサプライチェーンにおける外国人労働者問題への対応」(会社法務A2Z 2019年4月号)、「ビジネスと人権」に関するグローバルな立法動向と労働法実務への影響」(季刊労働法2018年秋季号)などがある。

【申込方法】 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

【受講料: 1名(税込・資料代含)】 ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191498-0303 (※) サプライチェーンを通じた外国人労働者問題の法的論点と対応実務

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

## プログラム

### 【開催にあたって】

【講師より】2019年4月、在留資格として「特定技能1号」「特定技能2号」を創設し、外国人労働者受け入れを拡大する改正入国管理法が施行された。人材難が深刻な状況において外国人労働者は新たな労働の担い手として着目されている一方、現在、技能実習制度などをめぐる人権問題が大きく取り上げられている。そのため、企業には、人材を積極的・効果的に活用するためにも、外国人労働者の適切な受入体制の整備が求められている。以上のような外国人労働者をめぐる問題は、技能実習生などの外国人労働者を自社で直接受け入れている企業だけの問題ではない。企業のサプライチェーンにおいて外国人労働者を受け入れている可能性がある場合にも、その確認や対応を行うことが、国連「ビジネスと人権指導原則」、サプライチェーン管理規制、ESG投資、SDGs(持続可能な開発目標)への対応の観点から求められている。2017年12月テレビ東京「ガイアの夜明け」絶望職場を今こそ変える!」や2019年6月NHK「ノーナレ画面の向こうから」の放送後には、サプライチェーンにおける技能実習生の過酷な労働環境を放置しているとしてアパレルブランド企業に批判が殺到した。そこで、本セミナーでは、外国人労働者受入に関する法的論点・留意事項と改正入国管理法の実務影響を整理する。加えて、なぜサプライチェーンを通じた外国人労働者問題への対応が求められているのかに関して、ビジネスと人権やESGに関する規制や実務をふまえて、解説する。その上で、サプライチェーンを通じてどのように外国人労働者問題に対応することができるか、その実務上の留意点についても議論する。

### 1 外国人労働者受入に関する法的論点・留意事項と改正入国管理法の実務影響

- (1) 外国人労働者受入の実務の全体像
- (2) 技能実習生制度の概要と法的論点
- (3) 改正入国管理法の概要と実務影響・課題
- (4) 外国人労働者受入における留意事項

### 2 サプライチェーンにおける外国人労働者問題への対応の必要性

- (1) ビジネスと人権指導原則が求めるサプライチェーンを通じた人権DD
- (2) 英国現代奴隷法など海外におけるサプライチェーン規制の導入
- (3) 日本国内におけるルール形成ー東京五輪調達コード、ビジネスと人権国別行動計画を中心に
- (4) ESG投資における位置づけ
- (5) SDGsにおける位置づけ

### 3 サプライチェーンにおける外国人労働者問題の対応方法

- (1) 外国人労働者受入に関する方針・基準の策定、
- (2) 外国人労働者の処遇に関するデューデリジエンスの実施
- (3) NGO・労働組合との対話・連携
- (4) 苦情処理窓口の整備
- (5) サプライヤー企業との対話・協働

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。